

健康福祉委員会行政視察概要

1 視察月日 令和8年5月14日（木）～5月15日（金）

2 視察先及び視察事項

・札幌市

日時 5月14日（木）

視察事項 （１）救急医療「見える化」システムについて

・旭川市

日時 5月15日（金）

視察事項 （２）ＩＣＴを活用した民生委員児童委員活動支援の取組について

3 視察委員

（委員長）矢沢孝雄（副委員長）渡辺学（委員）嶋崎嘉夫、青木功雄、木庭理香子、林敏夫、高橋美里、かわの忠正、浜田昌利、後藤真左美、那須野純花

4 視察概要

（１）救急医療「見える化」システムについて

説明者：保健福祉局ウェルネス推進部医療政策課救急医療担当 係長

消防局警防部救急課救急需要担当 係長

消防局警防部救急課救急係 司令補

ア 事業実施の経緯及び目的

消防の観点では、高齢化の進展等に伴って救急需要が増加し続ける中、新型コロナウイルスの影響で搬送受入確認回数が増加するとともに救急隊の現場滞在時間が延伸し、救急隊員の労働負荷が増加したことを受け、システムの導入により受入確認や病院引継に係る時間の短縮を図るとともに、救急隊が出動から帰署後に行っていた事務処理に関してアプリ情報を反映することで作業時間の短縮を図った。

また、医療の観点では、新型コロナウイルスの影響で搬送受入に対応できる医療機関が減少するなど十分な受入体制の確保に関する課題が浮き彫りになったことから、ＩＣＴを活用した取組の一環として消防と連携したシステムの構築を進めることとなった。

イ システムの概要

（ア） 救急隊アプリ

救急隊が取得した傷病者情報や観察結果等をアプリに入力し、医療機関と共有

することで病院への連絡時間の短縮を図る。タブレットに情報を入力し医療機関に送信することで、医療機関は患者の情報を総合的に見ることができる。そのほか、音声入力・画像OCR等の入力補助機能、負傷程度や事故状況等の画像送信機能を搭載している。

(イ) S I R I U S（救急搬送支援・情報収集・統計分析システム）

救急隊の病院搬送を支援するとともに、救急搬送に係る情報を一元化することで、より良い救急医療体制の整備のための検証を可能とするシステムである。前述の救急隊アプリと連携しており、同アプリで入力された救急患者情報の収集に加え、医療機関の受入可否情報や搬送患者予後情報の集約、受入可否情報や受入状況に基づく救急隊の病院選定支援、搬送困難事案削減のための複数病院一括要請機能、救急搬送・病院応需状況データの集約などの各種機能を有する。

ウ 事業に係る予算額について

札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプランの中に位置付けられたことで、消防局・保健福祉局予算ではなく、市の政策的予算として調達した。救急隊アプリの初期費用は令和5年度で3,810万8千円、運用費用は令和7年度で1,950万円であり、S I R I U Sの初期費用は令和5年度で528万円、運用費用は令和7年度で475万2千円である。

エ 現在の運用状況（運用開始までの協議の経過等）

令和3年度から実証実験を開始し、救急隊アプリ、S I R I U Sともに令和6年2月から本運用を開始した。導入当初の参画の呼びかけにあたっては、札幌市医師会の協力のもと各医療機関への説明会を開催した。令和8年5月1日現在で、市内89の救急医療機関のうち、受入件数の多い医療機関を中心に66施設がS I R I U Sに参画しており、全体の出動件数に占めるS I R I U Sとの連携の割合は約88パーセントである。

オ 事業実施後の実績、評価及び効果

救急隊の現場滞在時間について、導入前の令和5年と導入直後の令和6年を比較すると1分18秒の延長が見られていたが、導入前と令和7年を比較すると42秒の延長となり、導入前の活動時間に近づいている。これは機能の更新による操作性の向上や救急隊員の操作の習熟が影響している。

また、受入照会時間について、導入前の9.7分から令和7年は8.2分に短縮しており、参画している医療機関の運用習熟が進んできたことに加え、全体の出動件数に占めるS I R I U Sとの連携の割合が約88パーセントにまで向上したことが影響していると認識している。

救急隊からは「データや画像で状態を把握できることから連絡時間が短縮した」、

「システム入力情報を報告書に反映させることで事務処理が楽」、「操作に慣れるのに時間がかかったり不具合が発生することがある」との声がある。また、医療機関からは「情報の確認が早く、受入の判断が円滑」、「免許証・保険証の情報やお薬手帳の画像がとても便利」、「救急隊の入力した情報に誤りがあることがある」などの声がある。

カ 今後の展望及び課題

今後は参画する医療機関数を増やすことでより円滑な受入照会を目指している。また、参画している66医療機関のうち、アプリからの情報をデータで引継ぎができていたのは36施設にとどまり、30施設は紙による情報の引継ぎとなっている点が課題である。

※主な質疑内容等

（委員）救急隊アプリに入力した内容の送信について

（説明者）救急隊が医療機関を選定し、送信ボタンを押すと当該医療機関にアプリに入力した情報が共有される。医療機関が受入不可の場合は、共有された患者情報が引き戻され閲覧できなくなる。受入の選定基準に基づいて現場の救急隊が医療機関を選定する。

（委員）救急隊アプリの音声入力機能の活用について

（説明者）音声入力は可能だが、現場の騒音や通信状況の影響があり、手入力と併用している。

（委員）大規模災害時などのシステムのサーバー負荷について

（説明者）37隊全隊が同時に使用しても問題なく稼働できている。今後、参画医療機関数が増えた場合、サーバー容量の面で課題はある。

（委員）医療機関の参画状況及び課題について

（説明者）医療機関が参画を見送る理由として、医療機関の運営法人における情報セキュリティ上、個人情報データをSIRIUSのサーバーと送受信する際、事前に法人内で承認を得る必要がある点が障壁になっている。また、当直の医師が1名であるなど小規模な医療機関においては、システム導入の効果が限定的である点も想定される。

（委員）SIRIUSに集約された個人情報の取扱いについて

（説明者）患者搬送後に受入医療機関の医師が予後情報を入力した後は、氏名などの個人識別情報を削除した患者の情報のみが蓄積される。

（委員）アプリ導入に当たっての救急隊の体制について

（説明者）導入を理由とした救急隊の増隊及び隊員数の増員は行っていない。

（委員）受入照会時間の目標について

（説明者）明確な数値目標はなく、可能な限り短縮することが望ましいと認識してい

る。全医療機関が参画した場合、より照会時間は短縮されると想定している。

（委 員） S I R I U S における分析について

（説明者）現状は、分析機能は搭載されておらず、将来的にどのような分析機能を付加すべきか大学と連携し検討を進めている。

（委 員） 救急隊アプリの札幌市仕様への個別調整について

（説明者）自治体ごとに異なる傷病者引継書の記入項目等について、システム業者と調整し、アプリの仕様に反映した。



（２） I C T を活用した民生委員児童委員活動支援の取組について

説明者：福祉安心部福祉総務課 主幹
福祉安心部福祉総務課 主査

ア 事業実施の経緯及び目的

令和 7 年 1 2 月の民生委員の一斉改選時点で、7 8 3 人の定数に対し委員数は 7 2 5 人、充足率 9 2 . 6 パーセントの状況である。民生委員になる要件として旭川市では基準日において 7 7 歳以下である必要があるが、委員の平均年齢は 6 6 . 8 歳であり、令和 1 3 年度の一斉改選までに年齢要件で現在の委員の約半数が退任することが見込まれている。担い手不足の課題を受け、民生委員の裾野を広げ、仕事、家事、育児及び介護等と両立しつつ、多様な主体が充実した委員活動ができる環境を、I C T を活用して整備することを目的としている。

イ システムの概要

（ア） ポータルサイト

令和 5 年度から運用が開始された。従来、民生委員の活動記録は紙媒体による

作成が基本であったが、ポータルサイトを導入することによって、タブレットに情報を入力して作成できることとなった。また、入力したデータの数値を自動で集計する機能のほか、民生委員向けの各種お知らせや研修資料などを掲載する機能を有し、民生委員同士で活動に関する相談・回答ができる電子掲示板も搭載されている。

(イ) F A Q システム

令和 6 年度から運用が開始された。福祉の手引きやガイドブック、市から委員への依頼業務に係るマニュアル等を A I に学習させることで、システム上で質問をすると学習内容をもとに A I が適切な回答を表示する。学習させる内容が旭川市に特化した内容であるため、画一的ではない正確な回答を得られる。

ウ 事業に係る予算額について

システム開発・運用に関して、初期費用の財源として、補助率が事業費の 2 分の 1 である国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した。ポータルサイトは令和 5 年度で 2, 0 9 0 万円、F A Q システムは令和 6 年度で 1, 6 0 4 万 4 千円である。また、運用費用の財源として、上限 2 5 万円の国の重層的支援体制整備事業交付金を活用し、ポータルサイトは令和 6 年度以降単年度当たり 1 5 8 万 4 千円、F A Q システムは令和 7 年度以降単年度当たり 4 8 0 万 7 千円である。別途、通信費やタブレット購入の事業費も措置されていたが、タブレット購入は令和 7 年度以降休止している。

エ 現在の運用状況（運用開始までの協議の経過等）

ポータルサイトについて、令和 5 年 4 月から順次民生委員連合組織に事業の趣旨説明を実施しモデル地区を選定した。同年 1 0 月に事業委託契約を締結し、連合組織及びモデル地区の意見聴取内容を参考に開発を進め、令和 6 年 3 月に開発を完了し実装した。

F A Q システムについて、令和 6 年 7 月に事業委託契約を締結した。同年 1 1 月にはデモ機によるモニターテストを開始した後、令和 7 年 3 月に開発を完了し実装した。

以後の運用状況に関して、ポータルサイトは選定されたモデル地区に市が購入したタブレット端末を貸与して運用を開始し、活動記録等の事務処理を希望する地区から段階的に利用を拡大している。また、F A Q システムは令和 7 年 1 2 月の民生委員の一斉改選に合わせ、新任委員を含めた全委員の利用を開始し、操作方法などの利用説明会を適宜開催している。

オ 事業実施後の実績、評価及び効果

ポータルサイトの利用地区及び利用人数は、令和 5 年度の 2 地区 2 2 人から、令

和 7 年度の 5 地区 7 1 人に拡大した。評価について、令和 7 年度では 8 3 パーセントの利用者が負担の軽減を実感しており、令和 7 年度の一斉改選後の新任委員には概ね好評であった一方、既存委員は端末やシステムの操作に支障が生じた場合、利用が消極化し、結果として負担軽減の実感が十分に得られない傾向が認められる。

F A Q システムは 2 年間で 2 , 0 0 0 件以上の質問が寄せられている。利用者に回答精度についてアンケートを聴取したところ、誤回答や希望しない回答だったと答えた割合は約 2 0 パーセントであった。制度解説や一般的な活動内容に関する質問には約 6 割の精度で回答できていると認識している一方、多くの委員から質問されている「委員の経験等に基づく見守り活動の仕方」などに関する回答には十分に対応できていないと分析している。

カ 今後の展望及び課題

システム利用者数の向上について、市によるタブレット端末の追加購入・貸与は困難であり、今後、委員個人の端末の利用が想定されるが、現状は画面が横型レイアウトのためスマートフォンでのアクセスに適さない課題があることから、令和 8 年度中に改修予定である。また、従来は個々の地区に所属する委員全員がポータルサイトを利用していない場合、入力データの自動集計機能の真価が発揮されず、効果が乏しいことが懸念されたが、希望者から順次アクセスを可能とする取扱いに方針転換する。

また、F A Q システムの回答精度の向上について、現状は委員個人の知見の蓄積に関する内容は未学習であり、知見の蓄積の収集・整理にも課題があるため、展望としてポータルサイト内の電子掲示板や民生委員同士の実際の意見交換から知見の蓄積を収集・整理し A I に学習させることで、回答精度の向上に努めたい。

※主な質疑内容等

（委 員）民生委員の活動費と補助員制度について

（説明者）旭川市における活動費は委員 1 名当たり年間 6 万 3 0 0 円である。行政として補助員は設けていないが、市社会福祉協議会が民生委員を補助する福祉委員を設置しており、元民生委員が務めることが多い。

（委 員）システムの導入が令和 7 年 1 2 月の一斉改選に与えた影響について

（説明者）改選に向けた候補者選定は同年 4 月頃から開始したが、F A Q システムの実装開始と同時期であり、新任委員候補者がシステムの機能及び利便性等を理解する時間が十分に確保される状況にはなく、システム導入と新任委員就任の意思決定との関連性は低いと認識している。

（委 員）A I に学習させる民生委員活動の知見の蓄積について

（説明者）「委員の経験等に基づく見守り活動の仕方」に関する知見の蓄積の収集を効果的かつ効率的に進める上で、民生委員連合組織が知見の蓄積の共有及び

データの管理について積極的な協力を得るための意識の醸成が重要であると認識している。

(委 員) F A QシステムのA Iの仕組みについて

(説明者) 詳細は把握していないが、当該システムの基盤A IとしてC h a t G P Tが稼働していると認識している。

